

令和6年第4回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和6年3月8日（金）

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午前9時30分

4. 閉 会 午前11時40分

5. 出席者 中野留美 高戸崇 藤澤弘幸 佐藤賢次 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	難波勝敏	教育総務課長	瀬良昌弘
学校教育課長	池田一成	保育未来課長	笠原清美
ひとづくり推進課長	田中有正	金光分室長	中嶋利恵
寄島分室長	山本峯廣	学校給食センター所長	安原直子
教育総務課	平井恵美子（事務局）		

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について
浅口市教育委員会会議規則第29条により藤澤委員を指名。
(了承)

日程2 会期について
本日3月8日の1日会期。
(承認)

本会議通知後に、浅口市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則について及び教育委員会事務局職員のエducational次長、理事及び課長級の任免について、議案提出があったため追加議案とすることを諮る。

(承認)

日程 3 議案第 6 号 県費負担教育職員たる校長の任免の内申について

※非公開

(教育次長)

資料により説明。

(承認)

日程 4 議案第 7 号 浅口市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について

(学校教育課長)

資料により説明。

部活動の地域移行について検討を進めている。令和 5 年度は、9 月に部活動地域移行推進委員会を開催をした。3 月に 2 回目を予定している。部活動地域移行検討委員会を設置し、委員の方により責任を持って検討して頂くため、報酬を支払う。設置要綱を制定し組織化し、部活動の地域移行に向けて力を入れていくためのものである。

(教育委員)

第 8 条に「庶務は、教育委員会において処理する。」とあるが、教育委員会の中での担当課は学校教育課なのか、ひとづくり推進課なのか。

(学校教育課長)

両課でやっていく。

(教育委員)

分かった。委員会を立ち上げ進めていくのは良いことである。

(教育委員)

要綱に必要な項目は網羅されている。この要綱で進めていただき、設置された委員会が機能し、目的が達せられることを期待する。

(承認)

日程 5 議案第 8 号 浅口市天文施設整備事業補助金交付要綱の制定について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

浅口市内の天文に関する研究機関が実施する天文施設を整備

する事業に対し、その費用の一部を補助することにより、天文教育や観光の振興を図ることを目的とし、交付するものである。市内にある研究機関としては、国立天文台ハワイ観測所岡山分室と京都大学岡山天文台がある。そこに対して修繕等あった場合、補助金を交付するものである。

(教育委員)

クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附を補助金の財源とするとあるが、どの程度の額を想定しているか。

(ひとづくり推進課長)

国立天文台の 188 センチ反射望遠鏡のスリット部分が現在故障している。国立天文台が修繕事業として、188 センチ反射望遠鏡のスリット部分を撤去し、新たに回転式のものを新設する計画がある。国立天文台に対し、補助金として予算を 1000 万円を計上している。クラウドファンディング型ふるさと納税で資金を調達し、それを充当することができたらということである。

(教育次長)

ふるさと納税型のクラウドファンディングを正式に行うかどうかということがまだ決定していないが、対応できるように要綱に盛り込んでいる。

(教育長)

第 6 条の最後に充当することができるものとする、としている。

(教育委員)

補助金の額は、予算の範囲内ということで、予算要求は 1000 万円を要求しているということか。

(ひとづくり推進課長)

そうである。

(承認)

日程 6 議案第 9 号 浅口市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

(学校教育課長)

資料により説明。

浅口市の学校運営協議会についてだが、県内でもかなり進んでいる。今年度、県内外から 12 回、見学や視察研修の依頼

があり受けている。県内でも進んでいるということはあるがたいことだと思っている。金光地区は4校合同、寄島地区は2校が合同で学校運営協議会になっている。そういう中で新たに人を委員として入れたいという意見が以前から上がっていた。現行では委員を15人の範囲内としている所を、20人の範囲内と増やすように変更したい。

(教育委員)

なぜ最初に15人と決めたか。

(学校教育課長)

当時、先進地の事例であつたり、人が集まって協議するとき、多過ぎると議論しにくいと助言をいただき、20人前後が一番議論がしやすいということがあり、大体15人から20人ぐらいという話を聞き、当時15人と決定をしている。

(承認)

日程7 議案第10号 浅口市立幼稚園園則の一部を改正する規則について

(保育未来課長)

資料により説明。

この度の改正は、幼稚園の学級編制について、1学級の人数が少人数の場合における複式学級の規定について、改正するものである。現行は、第2条第3項で3歳児、4歳児、5歳児の合計人数が10人未満である場合は原則1学級での学級編制。また、3歳児、4歳児、5歳児のいずれかの学年の人数が5人未満である場合は、3・4歳児、又は4・5歳児での複式学級で保育することを原則としている。1学年の人数が5人未満の場合、毎年その学年の園児数の状況により、学級編制が単式か複式かが毎年変動することが考えられるため、2学級の合計人数が15人未満となった場合、原則3・4歳児、又は4・5歳児の複式学級で保育することを原則に変更する。ただし、3歳児は、発達段階を考慮し現行の通りとし、5人以上の場合は3歳児単独学級で保育する。この規定は令和6年度の学級編制から適用する。なお、複式学級は、現在、鴨方西幼稚園で実施している。令和5年度は、3歳児が単式学級、4・5歳児が複式学級で運営を行っている。来年度の鴨方西幼稚園の園児数の見込みだが10月末の来年度の入園

の申し込み時点から少し園児数が増えて、3歳児が5人、4歳児が7人、5歳児が7人。令和7年度の3歳児園児数の見込みとして、鴨方西小学校区の3歳児の人数が約8人、今までの平均として約30から40%の人数が鴨方西幼稚園に行っているので、想定としては、8人中3人、多くて5人と予想している。現在の園児数の状況で規定後の運用を適用した場合は、鴨方西幼稚園の令和7年度の学級編成は、3歳児は単独学級、4・5歳児の複式学級を想定している。

(教育委員)

来年度4歳児と5歳児が各7人ということは14人だが、例えば15人になった場合は、単独の学級編成となるのか。

(保育未来課長)

年度当初で編成を行っているので、そのままの4・5歳児のクラスで運営をしていく。

(教育委員)

現行から変えたところは、4・5歳児の合計が15人未満の場合複式学級となとしたが、来年度は14人で、複式学級となる。現行であれば、3学級となったのか。

(保育未来課長)

そうである。

(教育委員)

敢えてなぜ今15人未満に変更するのか。

(保育未来課長)

鴨方西幼稚園のその次の年の園児数の見込みを立てたとき、新入園児の3歳児については、3、4人あたりの5人未満を切ることが想定されるため、次の年に5人未満になったとき、また複式学級に戻る可能性があるため単式、複式、と繰り返すことになる学級編制が考えられることを考慮したためである。

(教育委員)

令和7年度にもし3歳児が3、4人であれば、3・4歳児が複式になるということか。

(保育未来課長)

そうである。

(教育委員)

来年度3学級になることが良いと考えているがどうか。

(教育長)

令和7年度は、4・5歳児で複式学級になる場合は、3歳児は単式学級となる。3学年が1学級となることはない。

(教育委員)

4・5歳児が複式学級となるのを優先するということが規程に書いてあるか。

(教育長)

規程には優先等は書いてないが、園の状況に応じた判断で学級編成を行っていく。

(教育委員)

園訪問を行ったときに、先生達のマンパワーが足りていないと感じた。その後の先生達との意見交換でもそういった声があった。原則の規定だけで、学級編成をするのではなく、これから先のことを考え、先生のやってみよう、この仕事に就いてみようと思う若い人たちの気持ちを削ぐようなことになるのではないかと感じた。

(教育長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

状況もいろいろあり、なかなか難しい。何が正解ということがないので、市として考えていく必要がある。

(承認)

日程 8 議案第11号 浅口市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

この度の規則の改正は、岡山天文博物館の利用促進と教育及び観光の振興を図ることを目的に、岡山天文博物館のプラネタリウム室の貸し出しを開始することとし、岡山天文博物館条例の一部を改正するため3月議会に議案を上程している。プラネタリウム室は、固定式の椅子であったが、改修し、移動式の椅子になり、中で様々な事業が行われるようになった。現在も星空ヨガ、プラネタリウムを見ながらヨガを行ったり、キャンプの初心者の方が、プラネタリウムを見ながらキャンプ体験をするような様々な活動ができるようになっている。一般に使ってもらえるようにするために貸し出しを行っていく計画をしている。この条例改正に伴い、プラネタリウム室

の貸し出しのために必要な手続きを定めたものである。使用料の減免対象については、入館料と同じように市内の生徒児童または園児の団体が教育上の目的で使用する時、公共団体が公の目的を持って使用する時には使用の減免を行う。令和6年4月1日から施行する。

(教育長)

岡山県立の生涯学習センターのプラネタリウムで行っている。

(教育委員)

新しいやり方で、多くの方に使っていただけるのは良いと思う。プラネタリウムを操作するのは、天文博物館の職員が行うか。

(ひとづくり推進課長)

そうである。

(教育委員)

今まで学校の子どもたちが行って、見せていたのと何が違うのか。

(ひとづくり推進課長)

今まで通り学校使用等でしていたことは行っていく。今回の改正では、一般の方の利用希望に対して対応するためのものである。プラネタリウムの機械を使うにあたっては、職員が拘束されることが想定されるので、費用の中で技術料という形で実費等加算して利用料を設定している。

(承認)

日程9 議案第12号 浅口市3歳未満児保育促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

(保育未来課長)

資料により説明。

本補助金につきましては待機児童の解消を図ることを目的とし、入所希望の多い3歳未満児の途中入所の受け入れ促進を図るため、通常の保育士等の配置基準を超えて3歳未満児を受け入れするために必要な保育士を配置をしている市内私立園に対し、その費用の一部を補助する事業として令和3年度から実施しているものである。申し込み数の増加や保育士等の人材不足等によって、途中入所の受け入れが大変難しい状況が続いている。より多くの園がこの補助金を活用し、年度途中からの3

歳未満児の更なる受け入れをしていただけるよう、この度要綱の一部を改正するものである。施行日は令和6年4月1日、令和6年度分の補助金から適用をしたい。

(教育長)

今までの条件では、補助金を使える園が少なかったため、少し緩和し、使いやすくした。

(教育委員)

使いやすくなるのは非常に良いのではないか。

(承認)

日程10 議案第13号 浅口市生涯学習推進本部要綱の一部を改正する告示について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

市の機構改革に伴い、総合支所長という名称が廃止されることから、別表第1の総合支所長という文言を削除するものである。

(承認)

日程11 議案第14号 浅口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

(教育総務課長)

資料により説明。

今回の改正は、令和6年4月1日に市長部局で組織再編が行われる。その際に、浅口市事務決裁規程が改正され、副市長、部長、課長の専決金額の引き上げ等が行われることから、教育委員会事務局においても教育次長と課長、分室長、所長の課長職の専決上限額を市長部局と同様に引き上げ、事務決裁ルートの簡素化と決済に要する時間の短縮を図るものになる。例で見ると、役務費、括弧の3その他、現行では教育次長の専決上限額が100万円未満、課長職の専決上限額が30万円未満になっているが、改正後の案は、教育次長が200万円未満、課長職が100万円未満というように金額の引き上げが行われている。このように専決上限額を引き上げることによって、迅速な事務執行を図りたいと考えている。施行は令和6年4月1日からになる。

(教育長)

市全体の機構改革の流れを受けてのものである。

(教育委員)

金額が引き上げになった趣旨はよく分かった。追加された項目がかなり多いが、こういった理由か。

(教育総務課長)

現在も教育委員会の事務局でも行っている事務について、浅口市の事務決裁規程を準用して行っているということがあるため、今回の改正を機に、そういった項目を追加し、現状に合わせた状態にしている。

(承認)

日程 1 2 議案第 1 5 号 浅口市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

浅口市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、全員の任期が令和 6 年 3 月 3 1 日で満了するため、社会教育法、浅口市社会教育条例および浅口市の公民館条例に基づき、委員を新たに委嘱するものである。10 名の委嘱だが、内 9 名は継続して委嘱となる。

(承認)

日程 1 3 議案第 1 6 号 浅口市文化財保護委員会委員の委嘱について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

浅口市文化財保護委員会委員の委嘱について、委員全員の任期が令和 6 年 3 月 3 1 日で満了するため、文化財保護法、浅口市文化財保護条例及び浅口市文化財保護委員会規則に基づき、委員を新たに委嘱するものである。

(承認)

日程 1 4 議案第 1 7 号 令和 6 年度（2024 年度）教育行政の基本方針について

(教育次長、教育総務課長、学校教育課長、ひとづくり推進課長、保育未来課長)

資料により説明。

(教育委員)

2 ページ、「浅口市立寄島学園（義務教育学校）については、令和 7 年 4 月開設に向けて」と書いてあるが、学校現場に携わる者については、「開設」という言葉には違和感がある。学校の要覧を見てみると、開校、創立、創設と様々な表現があるが、「令和 7 年 4 月開校」でよいのではないか。

(教育長)

義務教育学校の準備の段階では、「開設」という言葉を統一して使ってきたが、「寄島学園令和 7 年 4 月開校」でよいのではないかということか。

(教育委員)

一般の人には開校の方が分かりやすい。

(教育長)

「令和 7 年 4 月開校」とする。

(教育委員)

8 ページに「就学時健康診断を教育委員会事務局にて実施」が新しく入っているが、これは公民館等で行うということか。それぞれの学校の運営を事務局がするということか。

(学校教育課長)

これまでは学校で実施していたが、来年度からは、1ヶ所にまとめて教育委員会が主導し、実施するように変更する。場所は健康福祉センターを使う。

(教育委員)

保育未来課へ金光小学校の児童クラブについて、金光小学校の人数が増える傾向にある中で、児童クラブに入れない状況があり問題となっている。何年も先になっても困る。早く何とかしていただきたいというのが希望である。

(教育委員)

7 ページの「小中一貫教育の推進」について、「一貫教育推進チーフを配置」とあるが、新たに人員を配置するのか。新たに人員配置をするのであれば、中学校区に対してなのか、各校に対してなのか、具体的に説明を求める。

(学校教育課長)

令和 4 年度まで、一貫教育推進員という名称で会計年度職員を任用していたが、市内の一貫教育が始まり、一貫教育推進員の職を更に充実するために今回の一貫教育推進チーフを配

置する。学校教育課内に配置をし、市内の一貫教育についての業務をしていただく。また、義務教育学校に向けての準備をしていただく。

(教育委員)

24ページの指標、国際交流事業参加者数についてだが、現状が678人なので、目標が600人設定となっている。基本的に目標は現状の数値よりは上に設定するのではないか。

(ひとづくり推進課長)

目標は700人とする。

(教育委員)

13ページの指標で、タブレットの使用頻度の中学校目標は50%だが、現状は24.1%と低いが設定は問題ないか。

(学校教育課長)

中学校の数値は課題でもあると捉えている。ICT教育というところで、タブレットを使った学習が求められている。現状ではあるが、目標としては、50%を設定している。

(教育委員)

17ページの指標で、放課後子ども教室の実施回数についてだが、現状の実施回数は5回、目標は15回と3倍になっている。3倍になるということは、3倍の労力がかかる。それに対して何か策があるのか。

(教育長)

ドローン教室の6回を入れれていないのではないか。

(ひとづくり推進課長)

令和5年度の現状が11回であった、訂正する。

(教育委員)

27ページの指標の園職員の実施回数が令和5年度は9回であるのに対し、令和6年度の目標は5回になっている。これは意図的に減らすということか。

(保育未来課長)

目標値の修正が漏れていた。7回の目標値で9回だったので、10回を目標とする。

(承認)

日程15 議案第18号 浅口市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則について

(教育総務課長)

資料により説明。

この度、市教育行政のうち、特に重要な特定の事項を処理するため、浅口市教育委員会事務局内に新たな職として理事を置く。それに伴い、関係する規則を改正するものである。浅口市教育委員会事務局庶務規則の第4条第2項中に理事の文言を新たに加え、第5条第2項に理事の職務として、理事は上司の名を受け、市教育行政のうち、特に重要な特定の事項を処理する、という文言を加え、以下、1個ずつを繰り下げるもの。浅口市教育委員会職員職名規則及び教育長に対する事務委任規則については、教育次長の次に理事を加えるものになる。施行は令和6年4月1日からになる。

(教育委員)

こういった職務をするのか。

(教育次長)

理事という役職は、特定の事項についての職務を行う。教育委員会では初めてということになる。現在予定しているものとしては、義務教育学校の施設整備等に関すること、寄島中学校の跡地利用等に関することについてである。

(教育委員)

人数は1名か。

(教育次長)

そうである。

(承認)

日程16 議案第19号 浅口市教育委員会事務局職員の教育次長、理事及び課長級の任免について

※非公開

(教育次長)

資料により説明。

(承認)

日程17 諸般の報告について

(教育次長)

前回の教育委員会会議で、令和6年度当初予算概要について説明したが、資料を本日配付している。

(学校教育課長)

義務教育学校について、寄島学園の校章について説明。校歌について説明。

(保育未来課長)

令和6年度の教育課程編成、年間行事予定表や令和5年度の学校評価書について配付している。

(ひとづくり推進課長)

鴨方図書館の空調設備の改修工事に伴う、臨時休館について説明。4月の中旬ぐらいから6月上旬を予定。

子どもまつりの開催について、3月24日日曜日9時から中央公民館で実施する。

(学校給食センター所長)

幼稚園、こども園提供は7日までであった。小・中学校については22日金曜日までの予定である。

先日、福岡県で、ウズラ卵を詰まらせ窒息する事故があった。それを受け、3月の献立を一部変更した。3月4日に予定していた肉団子のスープから肉団子を抜いて野菜スープとした。3月14日の中華丼を予定していた中にうずら卵を入れる予定であったが、なしにした。3月22日にフルーツ白玉を予定にしていたが、白玉団子を止め、杏仁豆腐をカットしたものに変更し、フルーツポンチとして提供した。学校と保護者に連絡し対応している。今後については栄養士と検討している。また決定したら報告する。

日程18 その他について
特になし。

次回教育委員会議

定例会 令和6年4月17日(水) 13時30分から

令和 6 年 4 月 17 日

浅口市教育委員会

教 育 長 中野留美

委 員 藤澤弘幸

作成職員 平井恵美子